

令和7年度

佐賀市特別職給料等審議会

(第1回資料)

開催日：令和7年12月2日（火）

開催場所：佐賀市本庁南棟2階庁議室

資料目次 ～これまでの経緯と現状～

1	特別職給料等審議会について	3
(1)	特別職給料等審議会の設置目的	3
(2)	令和7年度特別職給料等審議会の委員名簿	4
(3)	【審議事項】現在の特別職の給料等の月額	5
(4)	14年ぶりの開催となった理由	6
2	佐賀市の一般職の給与水準	7
3	佐賀市の特別職の給与水準	8
4	佐賀市の財政状況	9
(1)	佐賀市の財政見通し	9
(2)	財政健全度の他市比較	11
5	他団体との比較	14
(1)	特別職の年収の他団体との比較	14
(2)	歳出に占める特別職の年収の割合	18
6	消費者物価指数等の変動	19
(1)	九州所在市の消費者物価指数	19
(2)	佐賀市の消費者物価指数の推移	20
(3)	【参考】最低賃金の変動	21
7	審議会スケジュール	22

1 特別職給料等審議会について

(1) 特別職給料等審議会の設置目的

○佐賀市特別職給料等審議会条例

平成17年10月1日
条例第43号

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、特別職の給料等の額について審議するため、佐賀市特別職給料等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 市長は、議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該議員報酬及び給料の額について審議会の意見を聴くものとする。

2 前項に規定するもののほか、市長は、必要と認める事項について審議会の意見を聴くことができる。

(委員)

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織し、その委員は、佐賀市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから必要の都度、市長が任命する。

2 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されたものとする。

(会長)

第4条 審議会には会長を置き、会長は委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ、会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、市長の定める機関において所掌する。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○佐賀市特別職給料等審議会規程

平成17年10月1日
訓令第36号

(趣旨)

第1条 この訓令は、佐賀市特別職給料等審議会条例（平成17年佐賀市条例第43号）第7条の規定に基づき、佐賀市特別職給料等審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(招集通知)

第2条 会長は、会議を招集しようとするときは、あらかじめ、日時、場所及び付議案件を委員に通知しなければならない。

(会議)

第3条 会長は、会議の議長となる。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(会議録)

第4条 会長は、会議録を作成し、次に掲げる事項を記載しなければならない。

(1) 会議の日時及び場所

(2) 出席者の氏名

(3) 審議した事項及び審議の経過

(4) 前3号に掲げるもののほか、必要と認める事項

(補則)

第5条 この訓令に定めるもののほか審議会の運営に関し必要な事項は、会長がその都度定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

1 特別職給料等審議会について

(2) 令和7年度佐賀市特別職給料等審議会 委員名簿 (令和7年12月2日)

氏名	団体名・役職名
いさかり けいじ 飯盛 啓次	佐賀市中央農業協同組合 代表理事組合長
きたむら さとし 北村 理	連合佐賀東部地域協議会 議長
くさば まちこ 草場 真智子	男女共同参画ネットワーク佐賀 代表
こが しゅうへい 古賀 修平	一般社団法人佐賀青年会議所 理事長
はやかわ ちづこ 早川 智津子	国立大学法人佐賀大学経済学部 教授
ふくなり ゆみ 福成 有美	佐賀市女性人材リスト登録者 株式会社アテンド 代表取締役社長
ふくも ゆうじ 福母 祐二	佐賀経済同友会 常任幹事・事務局長
やまだ ひろひさ 山田 裕久	佐賀商工会議所 会頭

1 特別職給料等審議会について

(3) 審議事項

①市長・副市長の給料月額（現行）

区分	給料月額
市長	1,039,000円
副市長	820,000円

②議員の報酬月額（現行）

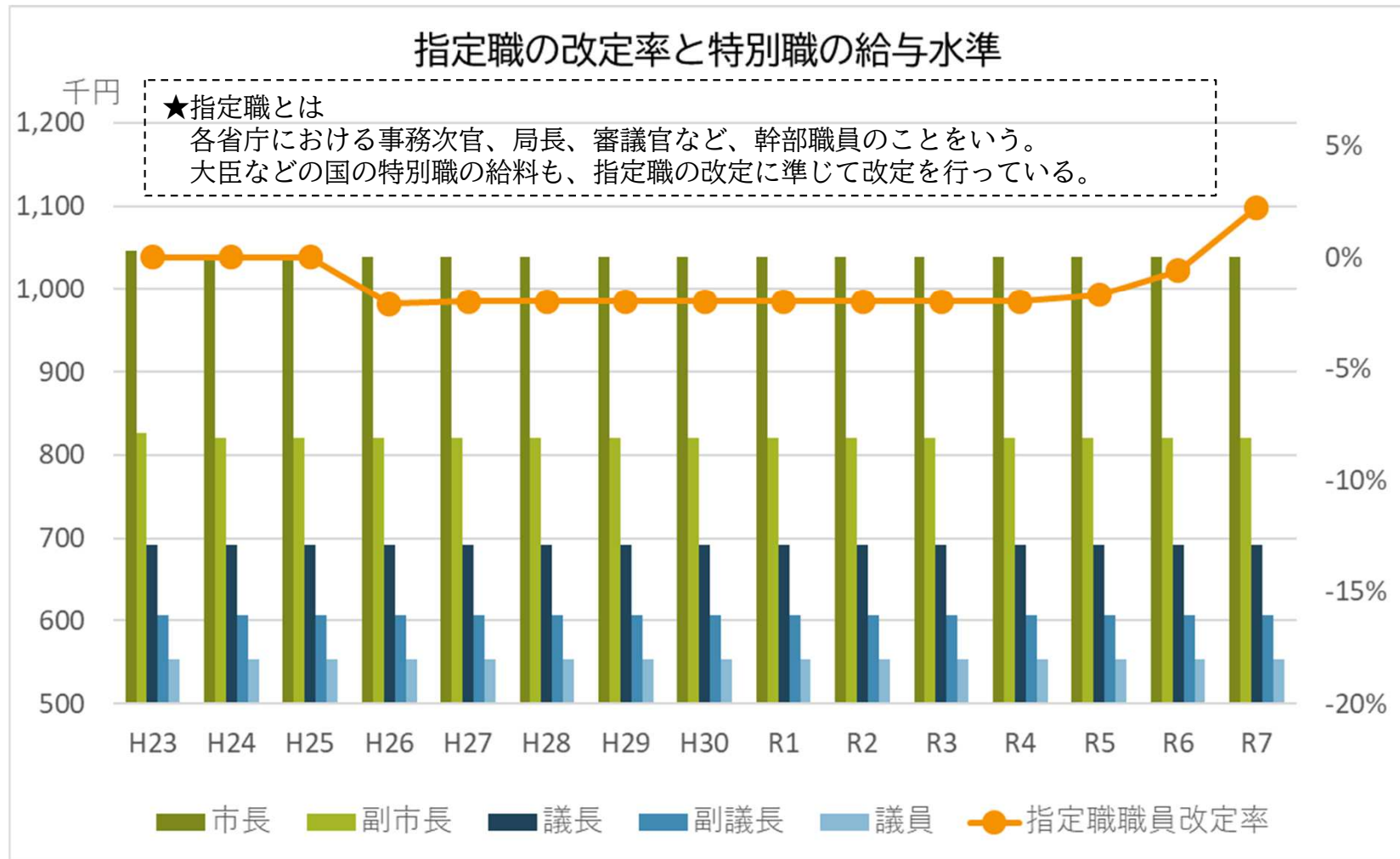
区分	報酬月額
議長	692,000円
副議長	607,000円
議員	553,000円

※次回の審議会では、議員のうち、各委員会の「委員長」と「副委員長」に対する報酬の加算額について審議していただく。

1 特別職給料等審議会について

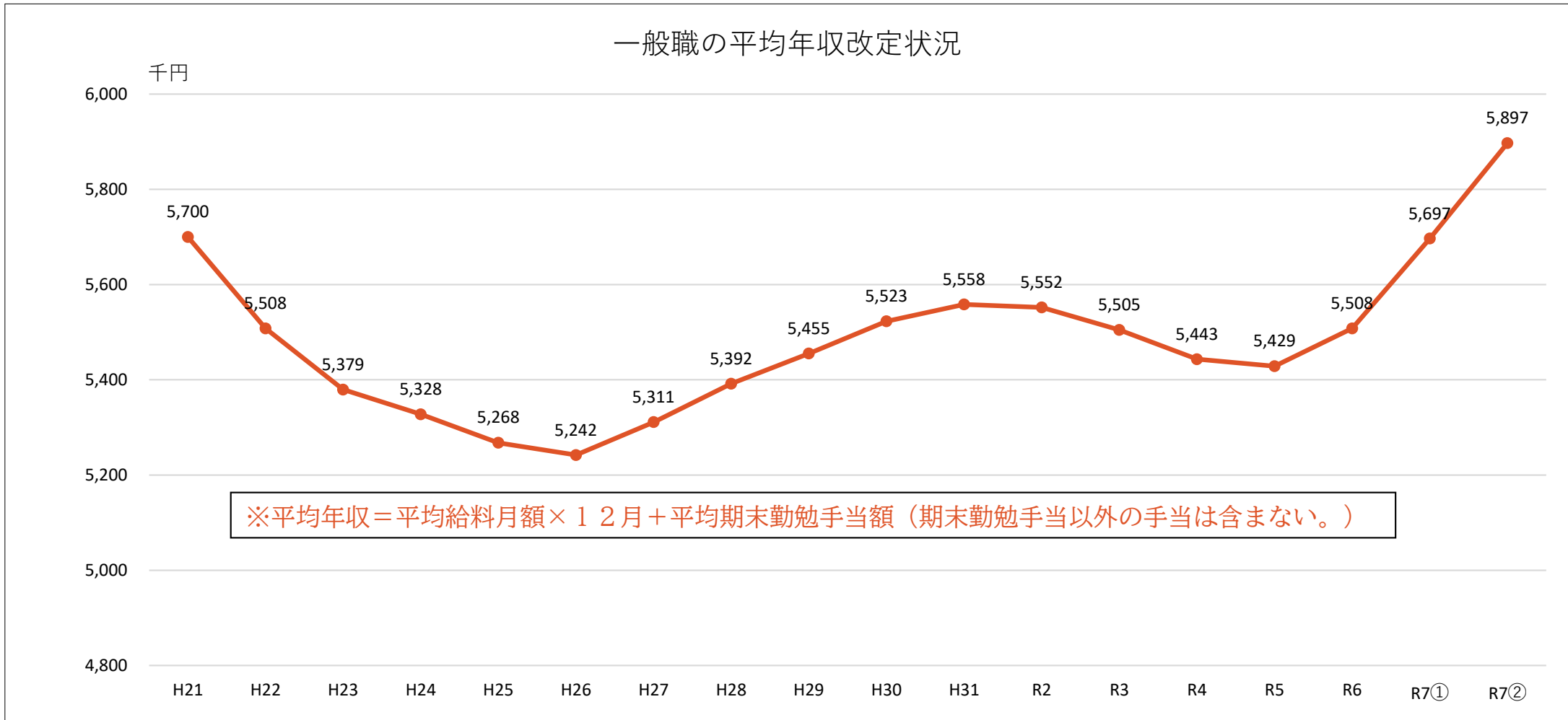
(4) 前回の開催（平成23年度）から14年ぶりの開催になった理由

- ・令和6年までの人事院及び人事委員会の勧告では、近年一般職について若年層に特に重点をおいた給与改定が行われ、国家公務員指定職の給与については前回改定時の水準に達していない。
- ・令和7年の人事院勧告において指定職俸給表の改定率が、前回の特別職の給料等改定時（平成23年）の水準を超えた。



2 佐賀市の一般職の給与水準の推移

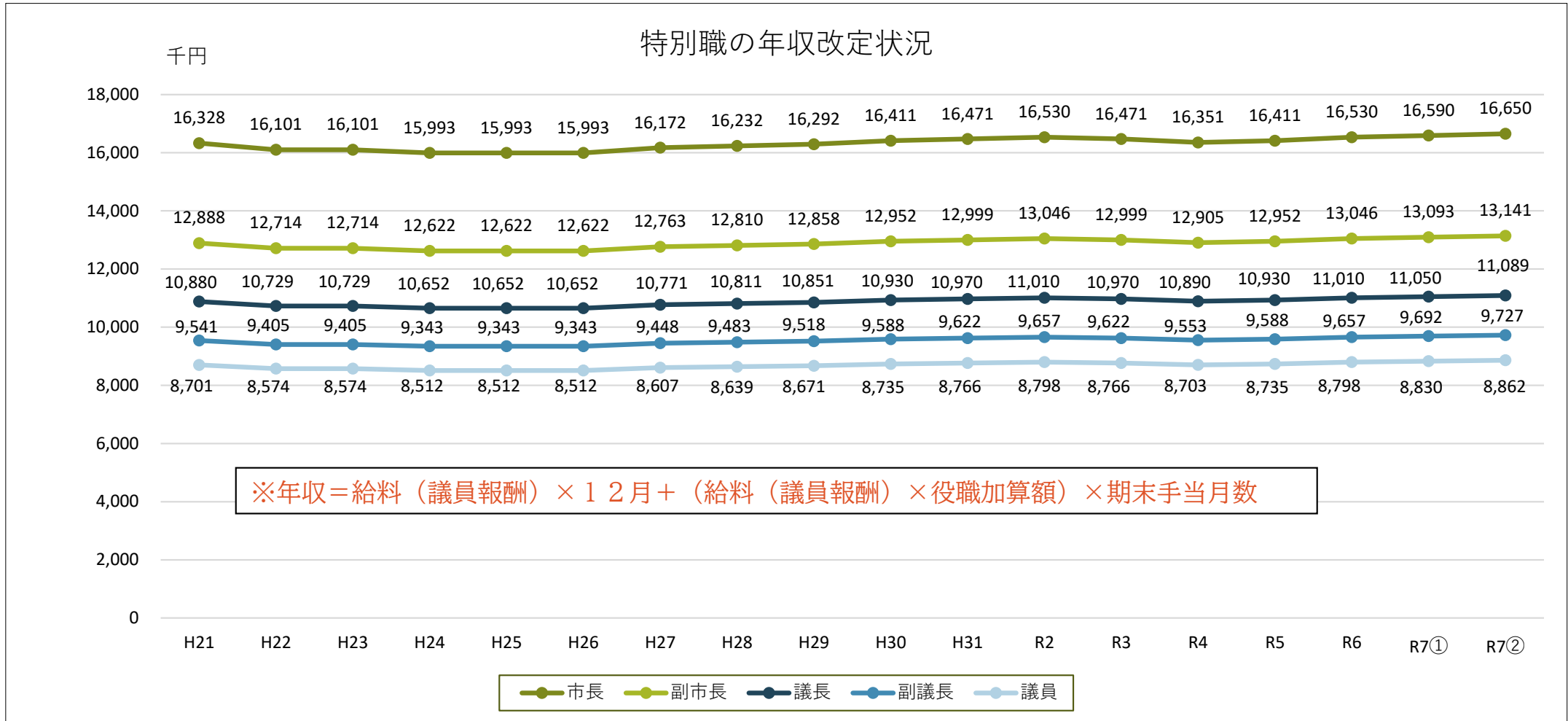
・令和5年度以降、給料月額を増額や期末勤勉手当月数の改正により、一般職の給与は右肩上がりの状況が続いている。



※行政職給料表適用職員（再任用・定年延長者（7割支給者）を除く。）
 ※各年4月1日現在の給料月額及び期末勤勉手当月数から平均年収を算出
 ※R7①は令和7年人事院勧告前、R7②は令和7年人事院勧告後の数値

3 佐賀市の特別職の給与水準の推移

・ 期末手当の月数の改正による増減はあるものの、ほぼ横ばいとなっている。



※各年4月1日現在の給料月額及び期末手当月数の数値

※減額措置適用前の金額で算出

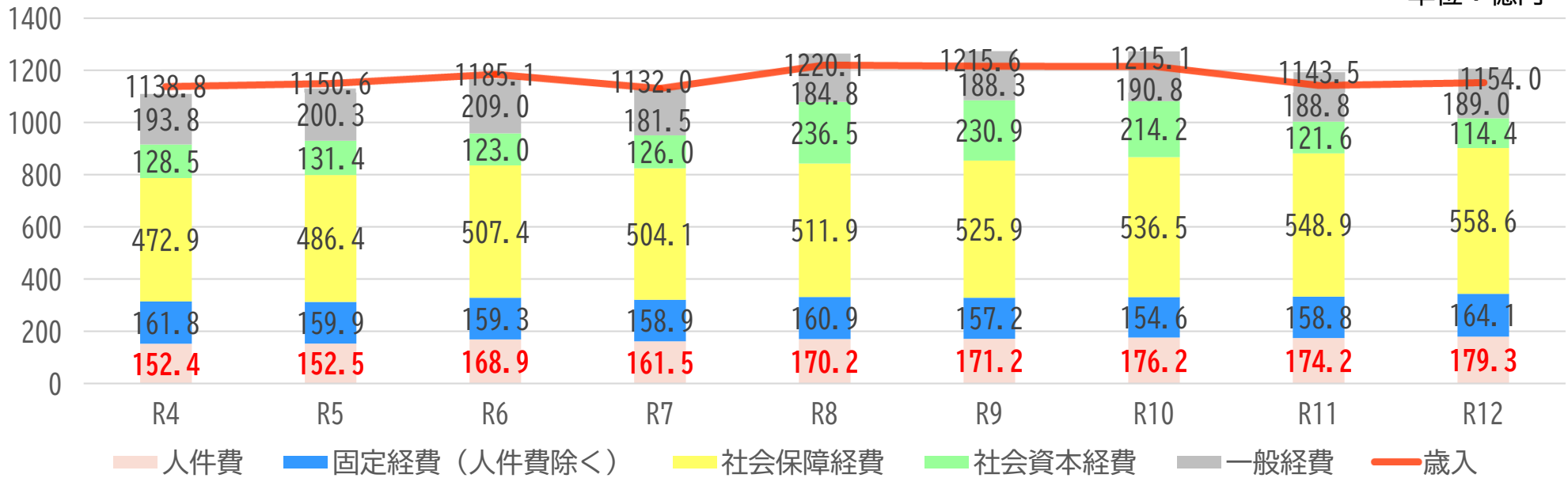
※R7①は令和7年人事院勧告前、R7②は令和7年人事院勧告後の数値

4 佐賀市の財政状況

(1) 佐賀市の財政見通し

歳入・歳出の予算推移

単位：億円



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
①歳入	1,138.8	1,150.6	1,185.1	1,132.0	1,220.1	1,215.6	1,215.1	1,143.5	1,154.0
②歳出	1,109.3	1,130.6	1,167.5	1,132.0	1,264.2	1,273.5	1,272.3	1,192.3	1,205.4
うち人件費 ()内は対歳出比	152.4 (13.7%)	152.5 (13.5%)	168.9 (14.5%)	161.5 (14.3%)	170.2 (13.5%)	171.2 (13.4%)	176.2 (13.8%)	174.2 (14.6%)	179.3 (14.9%)
差額 (①-②)	29.5	20	17.6	0	▲44.1	▲57.9	▲57.2	▲48.8	▲51.4

- ・R6年度以前は決算額に基づく数値であり、R7年度は当初予算の数値を示している。
- ・R8年度以降は収支調整前の中期財政計画に基づく数値である。(次頁にて詳細説明)
- ・社会資本経費：R8～R10に清掃工場・図書館等の改修予定
- ・社会保障経費：障害福祉費、子ども・子育て費が増加傾向

4 佐賀市の財政状況

(1) 佐賀市の財政見通し

前頁グラフ中、R8年度以降の推移については、収支調整を行う前の、R7年度時点での財政の見通しを示しており、R8年度以降の予算編成においては、以下の方法を用いた歳出削減を図ることで、歳出超過分の調整を行います。

(1) 予算編成における枠配分方式の採用

〇〇部署の
枠配分100万円

□□事業 40万円

△△事業 45万円

一部の予算について、従来の各部署の裁量において自由に積算されたものに対して予算査定を行う方法ではなく、予め上限額を定め、その範囲内で事業の予算を組む方式(枠配分方式)を用いることで、強制的に削減措置を図るもの

(2) 枠配分以外の事業費の査定強化

枠配分以外の事業費についても各部署において事業の廃止・見直しに努めるとともに、厳しく査定を行い、優先度の低い事業の縮減や先送りを講じるもの

(3) 歳入予算の更なる捻出

国・県等補助金及び交付金の積極的な活用により、歳入予算の捻出に努めるもの

メリハリのある予算編成により、市民サービスの維持・拡大及び市政のさらなる発展を図ります。

4 佐賀市の財政状況

(2) 財政健全度の他市比較

・各指標の説明

【財政力指数】 ※民間企業の指標である自己資本比率と類似

地方公共団体の財政力の豊かさを判断する指標であり、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表しています。指数は基準財政収入額(いわゆる自主財源)を基準財政需要額(標準的な行政に必要な経費)で除して得た数値の過去3年間の平均値で計算され、この指数が大きいほど財源に余裕があり、通常の水準を超えた行政活動が可能となります。

※参考 (R5年度) 全国市町村平均:0.48 佐賀市:0.63

【実質公債費比率】 ※民間企業の指標であるキャッシュフロー返済充当率と類似

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもので、一般財源総額に占める公債費の比率をいいます。資金繰りの程度を示す指標とも言われ、比率が低いほど資金繰りが良いと判断されます。

※参考 (R5年度) 全国市町村平均:5.6% 佐賀市:2.4%

【経常収支比率】 ※民間企業の指標である売上原価率と類似

毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合です。

比率が高いほど財政の融通が効きにくく、財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

※参考 (R5年度) 全国市町村平均:93.1% 佐賀市:95.1%

4 佐賀市の財政状況

(2) 財政健全度の他市比較 ・県内他市との比較

団体名	R7.4人口
①佐賀市	225,700人
②唐津市	113,177人
③鳥栖市	74,143人
④伊万里市	51,298人
⑤武雄市	46,672人
⑥小城市	43,962人
⑦神埼市	30,052人
⑧鹿島市	27,068人
⑨嬉野市	24,361人
⑩多久市	17,486人

順位	財政力指数	
	団体名	値
1	③鳥栖市	0.91
2	①佐賀市	0.63
3	④伊万里市	0.57
4	⑤武雄市	0.48
5	⑧鹿島市	0.47
6	②唐津市	0.43
6	⑦神埼市	0.43
8	⑥小城市	0.41
9	⑨嬉野市	0.38
10	⑩多久市	0.35

順位	実質公債費比率	
	団体名	比率 (%)
1	③鳥栖市	0.6
2	①佐賀市	2.4
3	④伊万里市	8.0
4	⑨嬉野市	8.7
5	⑥小城市	9.3
5	⑦神埼市	9.3
5	⑧鹿島市	9.3
8	⑤武雄市	10.5
9	⑩多久市	12.4
10	②唐津市	13.5

順位	経常収支比率	
	団体名	比率 (%)
1	③鳥栖市	84.9
2	④伊万里市	85.9
3	②唐津市	89.3
4	⑨嬉野市	93.1
5	⑧鹿島市	93.4
6	⑩多久市	93.7
7	⑦神埼市	94.0
8	①佐賀市	95.1
9	⑤武雄市	95.6
10	⑥小城市	95.7

・九州・沖縄県庁所在市との比較

団体名	R7.4人口
①福岡市	1,660,254人
②熊本市	728,529人
③鹿児島市	588,583人
④大分市	471,290人
⑤宮崎市	391,823人
⑥長崎市	388,261人
⑦那覇市	321,021人
⑧佐賀市	225,700人

順位	財政力指数	
	団体名	値
1	①福岡市	0.87
2	④大分市	0.86
3	⑦那覇市	0.83
4	③鹿児島市	0.70
5	②熊本市	0.69
5	⑤宮崎市	0.69
7	⑧佐賀市	0.63
8	⑥長崎市	0.57

順位	実質公債費比率	
	団体名	比率 (%)
1	⑧佐賀市	2.4
2	③鹿児島市	4.7
3	②熊本市	5.5
4	④大分市	5.9
5	⑤宮崎市	7.5
6	①福岡市	8.0
7	⑦那覇市	8.2
8	⑥長崎市	10.4

順位	経常収支比率	
	団体名	比率 (%)
1	⑦那覇市	89.7
2	③鹿児島市	92.7
3	②熊本市	93.0
4	①福岡市	94.1
5	⑤宮崎市	94.3
6	⑧佐賀市	95.1
7	④大分市	97.3
8	⑥長崎市	97.9

※R5年度決算データから集計

4 佐賀市の財政状況

(2) 財政健全度の他市比較

・類似団体との比較

類似団体：大阪府以西及び人口30万人未満の中核市(施行時特例市含む。)を抽出
 ※施行時特例市とは、平成12年4月に施行された、いわゆる地方分権一括法により、政令指定都市、中核市に続く地方分権の新たな担い手として創設された都市制度です。

類似団体名	R7.4人口	類似団体名	R7.4人口	類似団体名	R7.4人口
①福岡県久留米市	299,539人	⑥長崎県佐世保市	227,386人	⑩広島県呉市	199,481人
②大阪府茨木市	285,842人	⑦兵庫県宝塚市	227,164人	⑪島根県松江市	193,135人
③大阪府八尾市	258,285人	⑧佐賀市	225,700人	⑫大阪府岸和田市	186,038人
④兵庫県加古川市	256,466人	⑨大阪府寝屋川市	223,860人	⑬鳥取県鳥取市	178,010人
⑤山口県下関市	241,776人				

順位	財政力指数	
	類似団体名	値
1	②大阪府茨木市	0.97
2	④兵庫県加古川市	0.86
3	⑦兵庫県宝塚市	0.82
4	③大阪府八尾市	0.70
5	①福岡県久留米市	0.64
6	⑧佐賀市	0.63
7	⑨大阪府寝屋川市	0.62
8	⑫大阪府岸和田市	0.61
9	⑩広島県呉市	0.58
10	⑪島根県松江市	0.56
11	⑤山口県下関市	0.54
12	⑥長崎県佐世保市	0.53
13	⑬鳥取県鳥取市	0.50

順位	実質公債費比率	
	類似団体名	比率 (%)
1	⑨大阪府寝屋川市	▲1.4
2	②大阪府茨木市	▲0.6
3	④兵庫県加古川市	2.0
4	⑧佐賀市	2.4
5	③大阪府八尾市	3.1
6	①福岡県久留米市	3.5
7	⑫大阪府岸和田市	4.8
8	⑦兵庫県宝塚市	5.0
9	⑩広島県呉市	5.4
10	⑥長崎県佐世保市	5.5
11	⑬鳥取県鳥取市	8.8
12	⑪島根県松江市	9.5
13	⑤山口県下関市	9.9

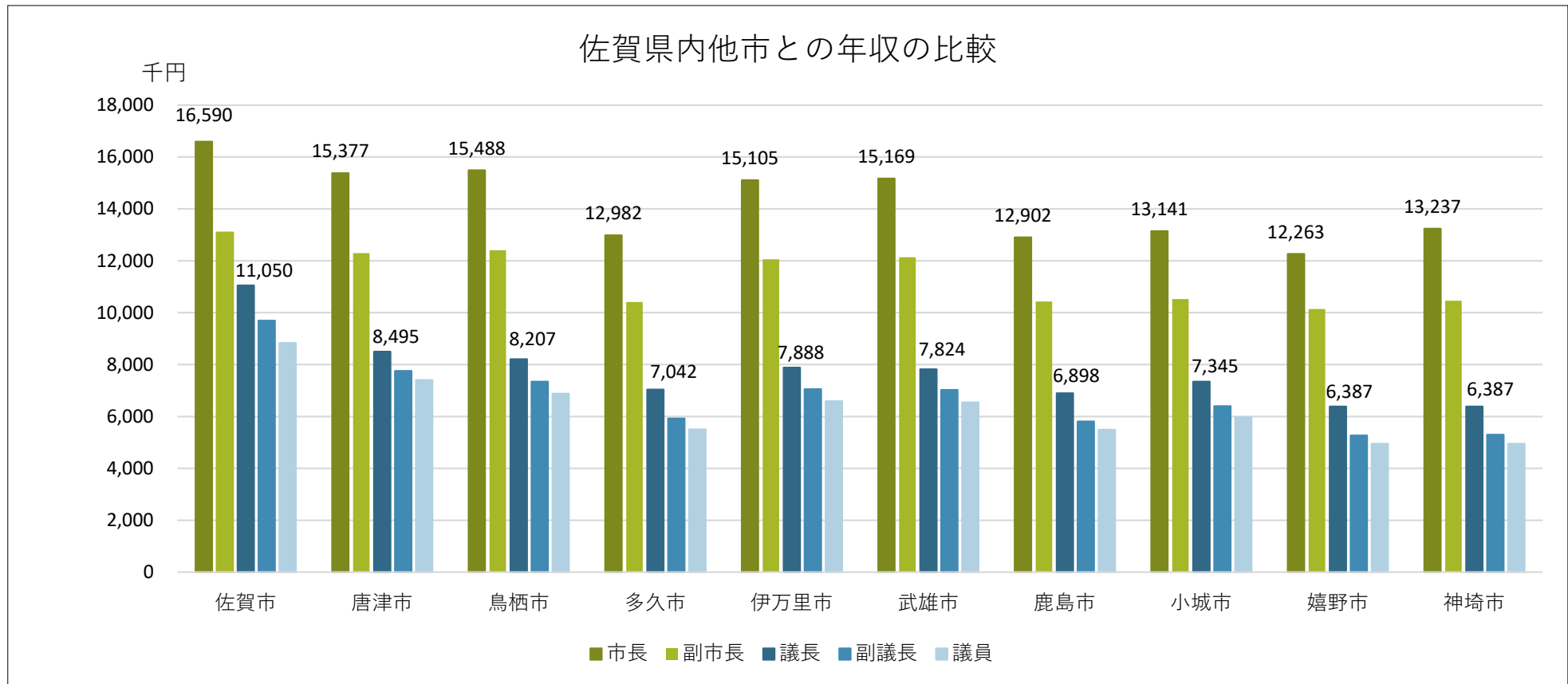
順位	経常収支比率	
	類似団体名	比率 (%)
1	⑬鳥取県鳥取市	88.7
2	⑨大阪府寝屋川市	88.8
3	②大阪府茨木市	92.6
4	⑪島根県松江市	93.1
5	④兵庫県加古川市	93.2
6	⑫大阪府岸和田市	93.6
7	⑥長崎県佐世保市	94.2
8	⑤山口県下関市	94.4
9	⑧佐賀市	95.1
9	⑩広島県呉市	95.1
11	①福岡県久留米市	95.6
12	⑦兵庫県宝塚市	95.8
13	③大阪府八尾市	100.6

5 他団体との比較

(1) 特別職の年収の他団体との比較

① 県内他市との比較

・佐賀県内の9市との比較では、本市がトップの水準となっている。

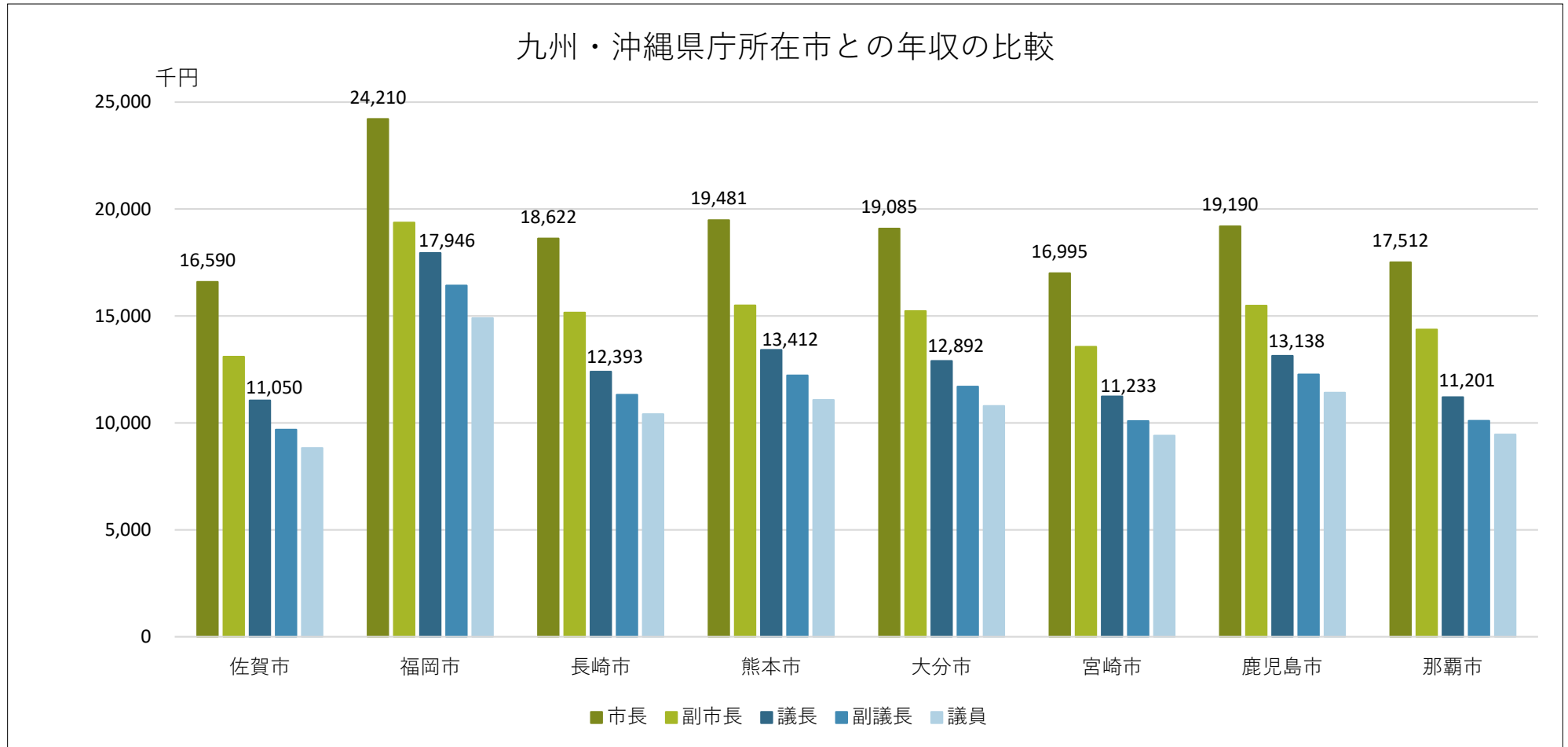


※令和7年8月1日現在の数値（減額措置適用前の金額で算出）

5 他団体との比較

②九州・沖縄県庁所在市の比較

・九州・沖縄県庁所在市との比較では、本市は最も低い水準となっている。

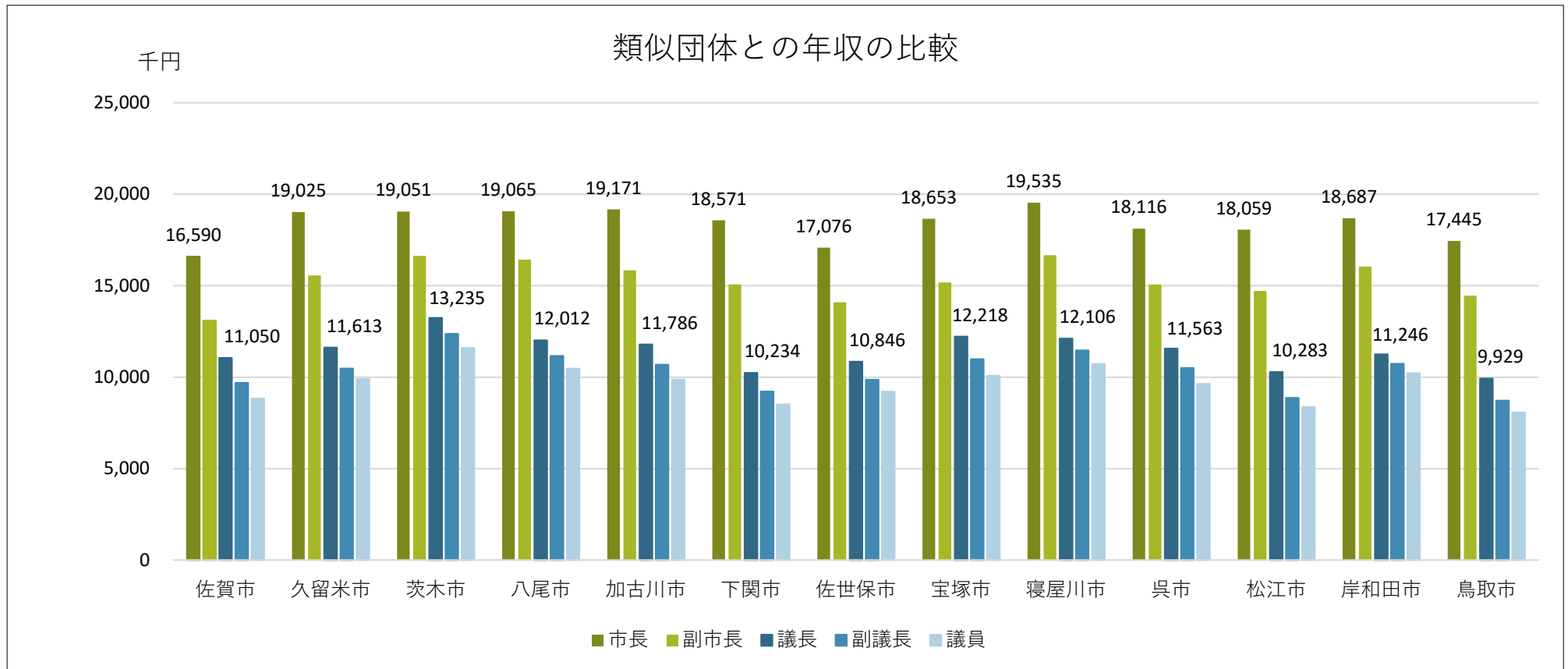


※令和7年8月1日現在の数値（減額措置適用前の金額で算出）

5 他団体との比較

③類似団体との比較

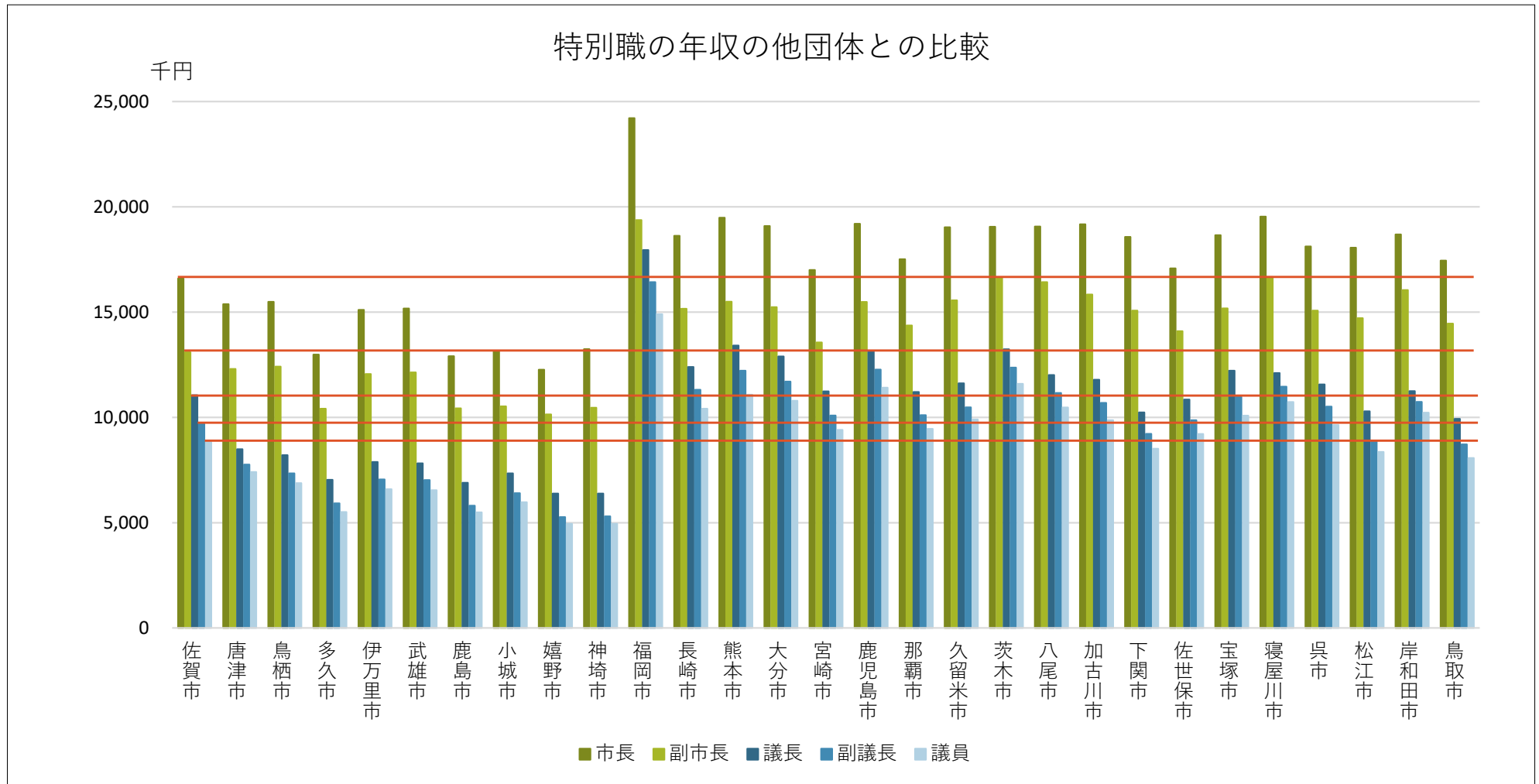
- ・類似団体との比較では、市長及び副市長の年収は、13団体中最も低い水準となっている。
また、議長は上から9番目、副議長及び議員の年収は上から10番目となっている。



※令和7年8月1日現在の数値（減額措置適用前の金額で算出）

5 他団体との比較

④特別職の年収の他団体との比較（全体）



※令和7年8月1日現在の数値（減額措置適用前の金額で算出）

5 他団体との比較

(2) 歳出に占める特別職の年収の割合（特別職：市長・副市長・議長・副議長・議員）

・県内他市との比較

	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	伊万里市	武雄市	鹿島市	小城市	嬉野市	神埼市
R6歳出	1,167億円	864億円	335億円	177億円	362億円	283億円	170億円	251億円	207億円	206億円
特別職 年収総額	3.6億円	2.5億円	1.9億円	1.0億円	1.7億円	1.7億円	1.1億円	1.4億円	1.0億円	1.1億円
歳出総額に 占める割合	0.31%	0.29%	0.58%	0.55%	0.46%	0.61%	0.66%	0.58%	0.50%	0.56%

・九州・沖縄県庁所在市との比較

	佐賀市	福岡市	長崎市	熊本市	大分市	宮崎市	鹿児島市	那覇市
R6歳出	1,167億円	11,134億円	2,376億円	4,218億円	2,209億円	2,012億円	2,966億円	1,781億円
特別職 年収総額	3.6億円	9.8億円	4.7億円	5.9億円	5.4億円	4.2億円	5.7億円	4.3億円
歳出に占め る割合	0.31%	0.09%	0.20%	0.14%	0.25%	0.21%	0.19%	0.24%

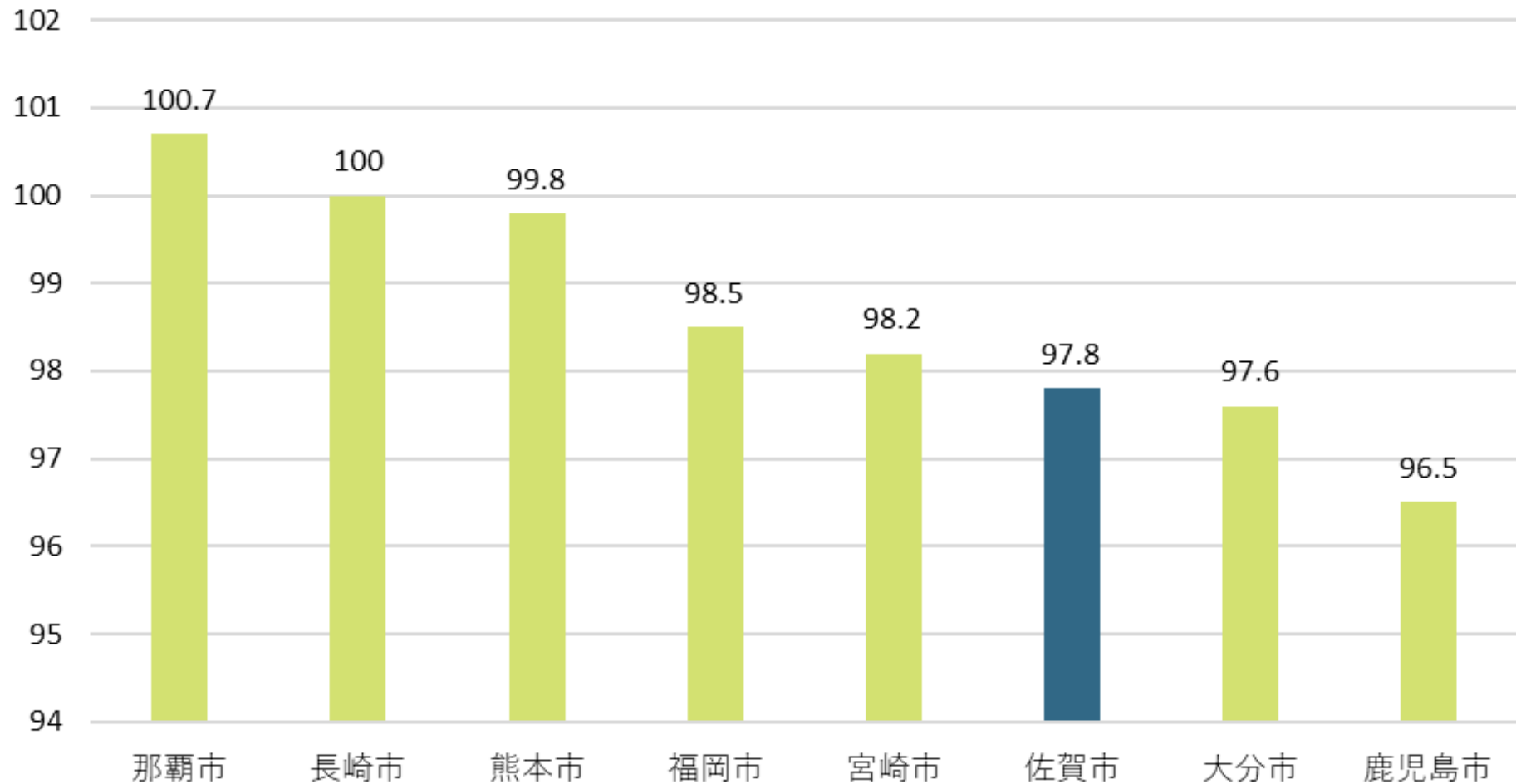
・類似団体との比較

	佐賀市	久留米市	茨木市	八尾市	加古川市	下関市	佐世保市	宝塚市	寝屋川市	呉市	松江市	岸和田市	鳥取市
R6歳出	1,167億円	1,505億円	1,144億円	1,243億円	993億円	1,530億円	1,275億円	1,174億円	1,053億円	1,109億円	1,133億円	878億円	1,114億円
特別職 年収総額	3.6億円	4.1億円	3.8億円	3.3億円	3.6億円	3.4億円	3.5億円	3.1億円	3.1億円	3.6億円	3.2億円	3.0億円	2.8億円
歳出に占め る割合	0.31%	0.27%	0.33%	0.26%	0.36%	0.22%	0.28%	0.27%	0.30%	0.32%	0.29%	0.34%	0.25%

6 消費者物価指数の変動

(1) 九州・沖縄の県庁所在市の消費者物価指数

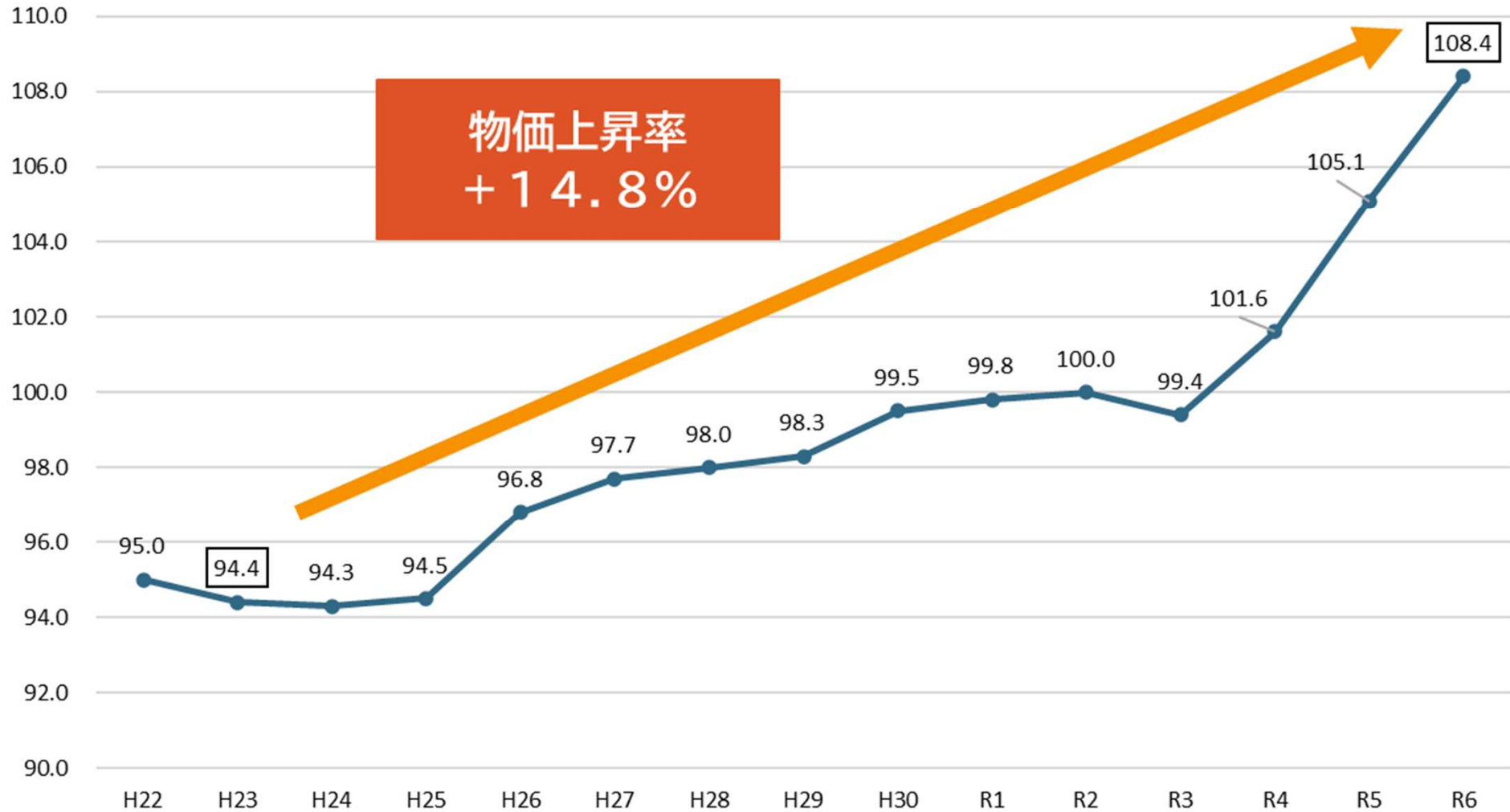
令和6年消費者物価地域差指数（全国平均 = 100）



6 消費者物価指数の変動

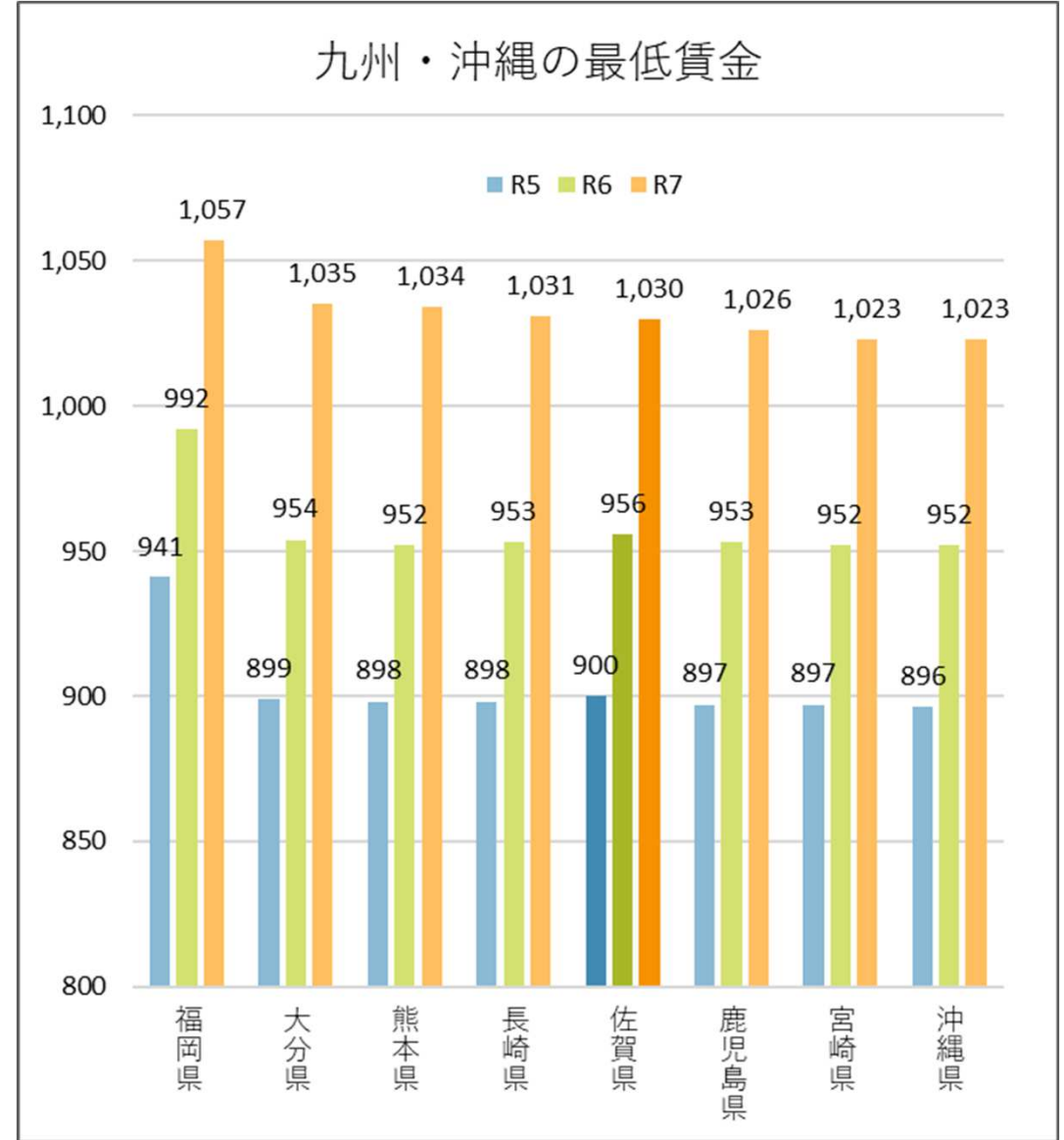
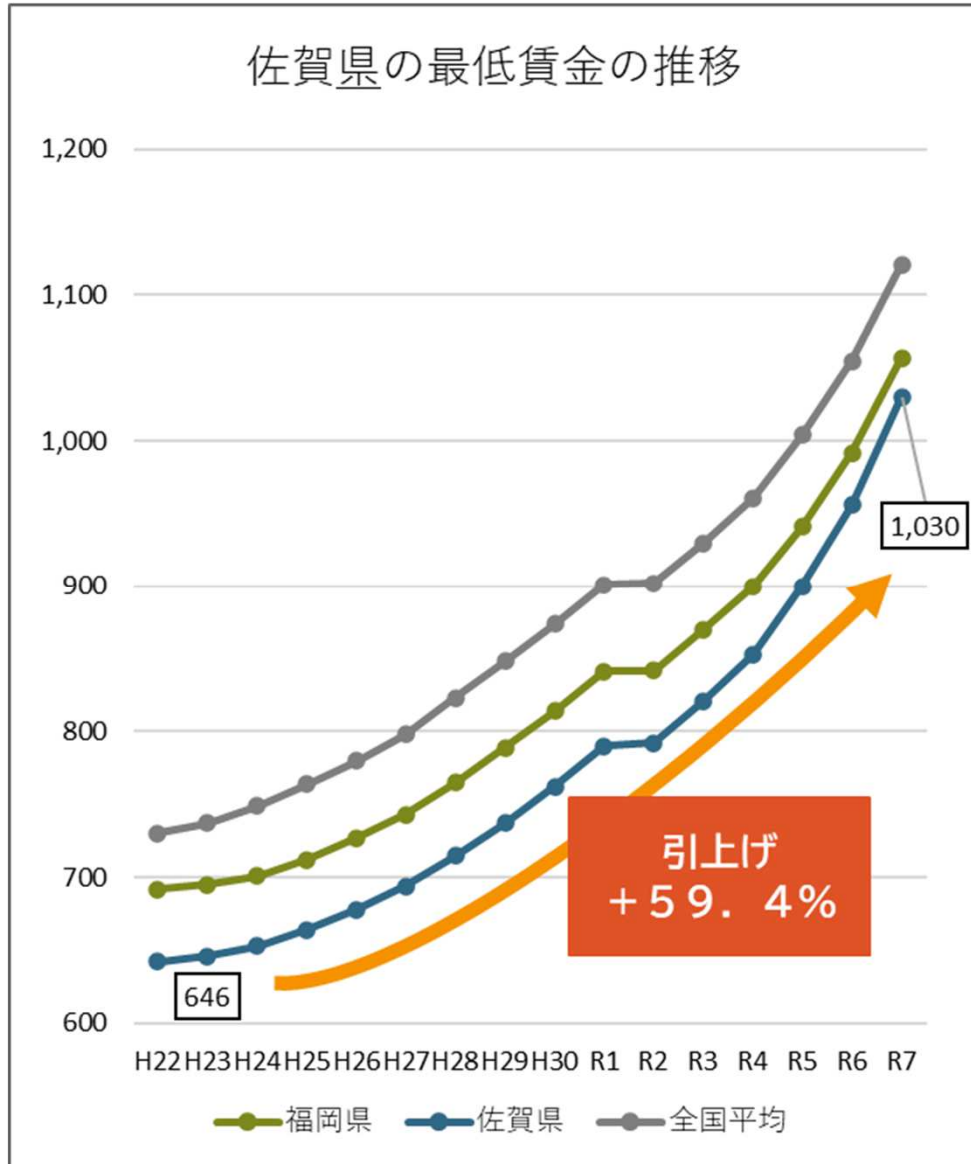
(2) 佐賀市の消費者物価指数の推移

佐賀市の消費者物価指数（年平均）の推移（令和2年=100）



6 消費者物価指数の変動

(3) 【参考】最低賃金の推移



7 審議会スケジュール

審議会の開催時期と議事内容

	開催日時（予定）	議事内容
第1回 【本日】	令和7年12月2日（火） 13時30分～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員への辞令交付 ・ 市長から審議会へ諮問 ・ 資料内容の説明 ・ 意見交換
第2回	令和8年1月8日（木） <u>9時30分～</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回審議会報告 ・ 第2回資料の内容説明 ・ 意見交換・意見集約 ・ 答申案の検討
第3回	令和8年1月23日（金） <u>13時00分～</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回審議会概要報告 ・ 答申案についての意見交換・意見集約 ・ 答申案の確定
答申	第3回審議会終了後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会から市長へ答申